平成１７年１２月１６日

日本経済新聞の社説に対する申し入れについて

全国知事会地方分権推進特別委員会
地方交付税問題小委員会委員長
兵庫県知事　井戸　敏三

日本経済新聞（１２月１６日朝刊）に掲載された、「まだ減らせる地方交付税」との社説について、下記のとおり強く反論する。あわせて我々の主張を、国民に広く理解していただけるよう、紙幅の提供を要請する。

【社説の内容１】

地方交付税は、財源不足額を穴埋めしてもなお国の一般会計のおよそ二割を占め財政硬直化の要因になっている。

【反論】

わが国では、地方と国が相互に負担しあい共同して内政面の事務事業を実施している。しかも、地方の仕事の大半は国が法律で義務づけている。

このような事務事業を行うために不可欠な財源として地方交付税が位置づけられ、それゆえ地方の固有財源とされている。あわせて地域間の財政力格差を調整し、学校教育や福祉、社会資本整備、消防、警察等地方が担う行政サービスの安定的な提供のための財源を保障している。

社説は、そうした地方交付税をあたかも補助金であるかのように扱い、国の財政再建のための一方的な削減を主張するものであり、当を得ない。

また、平成１７年度及び１８年度の所要の一般財源総額を確保するとした政府・与党合意及び骨太の方針２００５をないがしろにする主張であり、改めて地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保されるべきである。

なお、地方の財源不足額は、国が赤字国債を発行して経済対策などの政策的な事業を実施し、地方にも同様の財政運営を求めたことに伴い拡大したものである。もし不足額の解消をいうなら、本来、法の規定に基づき地方交付税の法定税率の引き上げを行うべきである。

【社説の内容２】
　過剰な福祉など地方自治体の無駄遣いを徹底的になくすことで交付税はまだ減らせるはずだ。

【反論】
**　地方の一部の事業について、地方交付税による財源保障を疑問とする主張があるが、これらの事業は、少子高齢化や過疎対策など住民からの要請、地域課題に応えて各地方公共団体が自主的に実施してきたものである。**
**　これら個別の地域事情に応じた少額の事業を捉えて、あたかも多くの地方公共団体において、５兆円もの過剰な福祉を実施しているかのごとく論を展開するのは正確ではない。**

【社説の内容３】
　地方財政計画の「投資単独事業」を毎年大幅に使い残し、その分、一般行政経費に回している。

【反論】
**　投資単独事業の計画額が実績を上回って過大となっているのは、バブル経済崩壊後、公共事業の規模拡大など国の総合経済対策等に呼応して、地方の投資単独事業費が期待値として計上されてきたためであり、その分、一般行政経費に回しているわけではない。**
**　一方、一般行政経費の実績が６兆円以上計画額を上回っている。これは、地方が住民ニーズ等の変化に対応し、少子高齢化対策や社会福祉等のソフトを中心とした必要な行政サービスを実施してきたためである。**
**　地方財政計画と決算との乖離の是正にあたっては、こうした実情等を充分に踏まえた上で、一般行政経費と投資単独事業費の両者を同時一体的に是正することが必要である。**

【社説の内容４】
　実質的に国家公務員の水準を上回り地域の民間企業より高い給与、地方公務員数などは是正する余地がある。

【反論】
**　もともと地方財政計画の給与関係経費は標準単価と標準定数で算定されていて、実態追随とはなっていないし、地方はこれまで、事務事業の徹底した見直しや職員数の削減、人件費カットなど財政健全化のため血のにじむような努力を行ってきた。**
**　学歴や経験年数といった職員構成を国家公務員並みとしたラスパイレス指数では既に国を下回り、定員についても国を上回る４．６％の純減を行っている。**
**　国が抱える膨大な公債残高を解消するためには、まず国家公務員の削減を進め、国自らが行財政改革の徹底を図っていくべきではないか。**